

令和 4 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 5 年 3 月 30 日提出

登 米 市 監 査 委 員

令和4年度財政援助団体等監査の結果について、登米市監査基準第21条第1項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査の対象

- （1）財政援助団体監査 … 市の補助金の前年度交付額が100万円以上の団体
- （2）指定管理者監査 … 公の施設の指定管理者

3 監査の着眼点

団体に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかに主眼を置き実施した。

4 監査の主な実施内容

監査は、あらかじめ団体及び所管課に対し、監査資料として提出を求めた令和3年度及び令和4年度事業に係る各種資料の正確性、適法性等について検証するとともに、事業の実施状況について関係職員から説明を聴取し、現状の把握を行った。

また、監査基準第19条に基づく、監査の講評に対する所管課及び団体からの弁明又は見解は、講評終了後に聴取した。

5 監査の日程

令和4年12月19日から同年12月21日まで、下記の団体及び所管課を対象に実施した。

(1) 財政援助団体

No.	監査対象団体及び補助金名	所管課
1	みやぎ北上商工会 ・ 登米市商工会補助金	産業経済部 地域ビジネス支援課
2	特定非営利活動法人 とよまスポーツクラブ蔵っこ ・ 登米市社会教育振興事業補助金 (総合型地域スポーツクラブ支援事業)	教育委員会教育部 生涯学習課

(2) 公の施設の指定管理団体

No.	監査対象団体及び管理施設	所管課
1	みやぎ登米農業協同組合 ・ 石越有機センター	産業経済部 農政課
2	津山地域振興会 ・ 登米市津山公民館 ・ 津山陶芸館	教育委員会教育部 生涯学習課
3	中津山コミュニティ運営協議会 ・ 登米市中津山公民館	教育委員会教育部 生涯学習課

6 監査の執行者

監査委員 中津川 源 正

監査委員 千 葉 良 悦

監査委員 岩 淵 正 宏

7 監査の結果

団体及び所管課の出納その他関連する事務の執行については、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められた。

団体及び所管課に共通する事項は総括事項に、個別に改善を必要とする事項は、個別事項内に指摘事項として記述するとおりである。

また、監査の執行の際に見受けられた事務処理上留意すべき簡易な事項は、指導事項として関係職員に対して口頭で改善を促したので、記述を省略した。

なお、指摘事項に対して措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その措置内容を監査委員に通知されたい。

【総括事項】

1 財政援助団体について

財政援助団体については、今後も補助金交付要綱等に則った正確な事務処理に努められたい。

また、所管課においては、実績報告書等により実態を十分に確認し、団体における目的遂行のために活発な事業運営がなされるよう指導されたい。

2 公の施設の指定管理団体について

公の施設の指定管理については、民間事業者や多様な団体が有する固有の能力及びノウハウを活用することにより、地域住民等に対するサービスを効果的かつ効率的に向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図ることを目的としている。この本来の目的を再確認され、施設ごとの設置目的に沿った管理運営に努められたい。

なお、令和 3 年 3 月 1 日付け総務部長通知「指定管理標準協定書（基本・年度）の改正について」に基づき、監査対象団体のうち 2 団体において変更協定を締結し、変更協定書第 15 条第 3 項「指定管理団体が申出し、市が承諾した場合に限り、市が自己の費用と責任において実施すべき修繕の全部又は一部を、指定管理団体の費用と責任において実施することができる。」により、剰余金による修繕を実施した。

しかし、承諾にあたっては判断基準や制限等の定めがない状況であり、指定管理団体による修繕を形式的に可とただけと捉えられかねない。また、市の修繕計画との整合性が図られているのか、疑問が生じるところである。

剰余金による修繕について、その運用方法が形式的なものにならないよう、関係部署と協議の上、考え方の整理や適切なルールづくりについて検討されたい。

【個別事項】

1 みやぎ北上商工会

所 管 課	産業経済部 地域ビジネス支援課	
補助金交付団体	補 助 金 名	登米市商工会補助金
	補 助 金 (令和3年度)	12,379,000 円
	補 助 目 的	地区内商工業者の育成発展を支援し、地域振興を図るため
監 査 期 日	令和4年12月19日	
監 査 場 所	中田農村環境改善センター	

➤ 団体の概要

設 立 目 的	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与すること
所 在 地	登米市中田町上沼字西桜場 18 番地 (中田農村環境改善センター内)
組 織 (令和4年3月31日現在)	役員：35 名（会長 1 名、副会長 2 名、理事 30 名、監事 2 名） 構成：733 名（会員：700 名、定款会員：20 名、特別会員：13 名）
決 算 状 況	[令和3年度決算]（令和3年4月1日～令和4年3月31日） 収入総額 115,467,077 円 支出総額 111,638,358 円 次期繰越収支差額 3,828,719 円

■ 指摘事項

・なし

2 特定非営利活動法人とよまスポーツクラブ蔵っこ

所 管 課	教育委員会教育部 生涯学習課	
補助金交付団体	補 助 金 名	登米市社会教育振興事業補助金 (総合型地域スポーツクラブ支援事業)
	補 助 金 (令和3年度)	3,120,000 円
	補 助 目 的	総合型地域スポーツクラブ事業活動に必要となる 経費に対して補助金を交付し、社会教育振興の円 滑な実施及び充実を図るため
監 査 期 日	令和4年12月20日	
監 査 場 所	登米総合体育館「とよま蔵ジウム」	

➤ 団体の概要

設 立 目 的	登米地区及び登米市における文化、スポーツ活動の振興を図り、総合型スポーツクラブを核とした地域住民の自立的な社会参加を促進し、もって公益の増進に寄与すること
所 在 地	登米市登米町寺池目子待井10番地 (登米総合体育館内)
組 織 (令和4年3月31日現在)	役員：15名（理事長1名、副理事長2名、理事10名、監事2名） 会員：325名
決 算 状 況	[令和3年度決算]（令和3年4月1日～令和4年3月31日） 収入総額 10,045,025 円 支出総額 9,960,851 円 収支差引額 84,174 円

■ 指摘事項

- ・令和3年度と令和4年度の支出のうち、一部合算して令和4年度予算から支出しているものがあった。会計年度ごとの支出が適正に処理されるよう指導されたい。

3 みやぎ登米農業協同組合

所 管 課	産業経済部 農政課	
公の施設の 指定管理団体	指定管理施設	石越有機センター
	指 定 管 理 料 (令和3年度分)	5,090,000 円
	指 定 期 間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
監 査 期 日	令和4年12月19日	
監 査 場 所	登米市役所中田庁舎	

➤ 団体の概要

設 立 目 的	地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ること	
所 在 地	登米市迫町佐沼字中江三丁目9番地1	
主 な 事 業	信用事業、共済事業、購買事業、販売事業、保管事業、指導事業、宅地等供給事業、旅行事業、利用事業、高齢者福祉事業等	
決 算 状 況	[令和3年度決算] (令和3年4月1日～令和4年3月31日) 収入総額 12,845,077 千円 支出総額 12,560,427 千円 税引前当期利益 284,648 千円	

■ 指摘事項

・なし

4 津山地域振興会

所 管 課	教育委員会教育部 生涯学習課	
公の施設の 指定管理団体	指定管理施設	登米市津山公民館 津山陶芸館
	指 定 管 理 料 (令和3年度分)	19,122,440 円
	指 定 期 間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
監 査 期 日	令和4年12月20日	
監 査 場 所	津山公民館	

➤ 団体の概要

設 立 目 的	津山町域における住民の自主的活動を促進し住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、健康で安全・安心な住み良い地域社会をつくること	
所 在 地	登米市津山町横山字本町24番地 (津山公民館内)	
主 な 事 業	津山公民館、津山陶芸館の指定管理に関すること 住民の自主的活動による地域づくりの調査・研究に関すること 住民の自主的活動による地域づくりの啓発及び推進に関すること 各種機関、団体との連絡連携に関すること	
決 算 状 況	[令和3年度決算] (令和3年4月1日～令和4年3月31日) ※登米市津山公民館、津山陶芸館指定管理業務分 収入総額 20,461,049 円 支出総額 19,889,556 円 収支差引額 571,493 円	

■指摘事項

・なし

5 中津山コミュニティ運営協議会

所 管 課	教育委員会教育部 生涯学習課	
公の施設の 指定管理団体	指定管理施設	登米市中津山公民館
	指 定 管 理 料 (令和3年度分)	18,651,741 円
	指 定 期 間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
監 査 期 日	令和4年12月21日	
監 査 場 所	中津山公民館	

➤ 団体の概要

設 立 目 的	住民の自主的活動を促進し、生活環境の整備を図るとともに地域に根ざした生涯学習活動を通じ、相互の連帯感を深め、安全で住み良い地域社会をつくること	
所 在 地	登米市米山町中津山清水 11 番地 54 (中津山公民館内)	
主 な 事 業	コミュニティ組織の育成に関すること 体育並びにレクリエーション等に関すること 各種団体並びに関係機関等の連絡に関すること 登米市中津山公民館の指定管理業務に関すること 地域づくりに関すること	
決 算 状 況	[令和3年度決算] (令和3年4月1日～令和4年3月31日) ※登米市中津山公民館指定管理業務分 収入総額 20,070,679 円 支出総額 18,770,403 円 収支差引額 1,300,276 円	

■指摘事項

・なし
